



アクション

- 集めよう
 - 一人一人の思いを署名にあつめよう。
 - 自衛隊に「駆けつけ警護」など新任務を付与せず、南スーダンから撤退を求める署名
 - 沖縄県民の民意尊重と、基地の押し付け撤回を求める全国統一署名

- 声を上げよう
 - 自分の思いを書いたプラカードを持ってスタンディングしよう。

- つながろう
 - 憲法カフェ、憲法おしゃべり会などをひらいて、学びあい、語り合おう。

2015年、「戦争させない」「だれの子どももころさせない」と、青年やママたちが、勇気を出して、声を上げ、「空気を読むより、空気を変えよう」と立ち上がりました。「今の日本、ちょっとおかしくない?」一人のつぶやきが広がれば、社会を動かす力になります。できることから、アクションを起こしてみませんか。政治を変えるのは、私たちです。

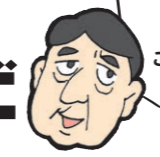
戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL:03-5842-5611 FAX:03-5842-5620 <http://www.kyodo-center.jp/> (2016年10月)



これが自民党改憲草案だ

(2012年4月発表)



いかにわが党の改憲草案をベースに3分の2を構築していくか。これがまさに政治の技術だ

9条2項削除 国防軍創設 無条件の武力行使



2度と戦争しないと誓い、徹底した平和主義をうたう日本国憲法9条。自民党改憲草案では、9条を変えて、国防軍をもつ憲法にしようとしています。国防軍は、集団的自衛権も制限なく行使します。また、命令に背いた軍人を裁き、機密を漏らした者を裁く「国防軍審判所」をおきます。

緊急事態条項 政府が勝手に強制発動

内閣総理大臣が「外部からの武力攻撃」などの「緊急事態」に際して、「緊急事態宣言を発することができる」として、内閣は法律と同等の政令を制定できます。そして、「何人も…国その他公の機関の指示に従わなければならない」と、国民に義務づけ、首相に絶大な権限を集中させています。まさに独裁政治です。

憲法前文の変更 個人より国家

日本国憲法は「日本国民は」から始まりますが、自民党草案では「日本国は」から始まります。憲法の主体を「国民」から「国」へ、180度転換するものです。憲法は本来、権力を縛り、国民を守るものですが、自民党草案は国民を縛り、国家権力を守るものです。これでは、憲法とは呼べません。

第13条個人の尊重から人の尊重へ 「個」を消す

日本国憲法13条の「すべて国民は、個人として尊重される」を、自民党草案は「すべて国民は、人として尊重される」と、「個」を消しています。アウシュヴィッツ収容所で、ユダヤ人は名前を捨てさせられ、番号で呼ばれました。国民から個人の尊厳を奪い、国の命令通りに動かしたいのでしょうか。



これでは「戦争する国」の憲法?!

大切にしたい
いのち・くらし・平和
だから戦争法NO!
いかそう日本国憲法



戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター

南スーダン

自衛隊派遣やめて



2月7日、南スーダンに政府軍兵士らに襲撃された南スーダン
（南スーダン）の首都ジャルバナブに設置された南スーダン

戦争法施行の第一歩として、南スーダンPKO部隊への「駆けつけ警護」など任務拡大がすすめられています。「駆けつけ警護」とは、他国部隊やNGOが攻撃されたときに自衛隊が駆けつけて戦う、まさに「殺し殺される」軍事作戦です。

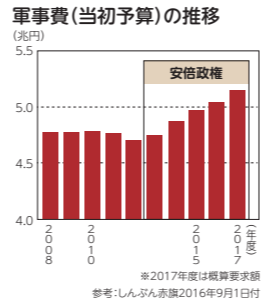
南スーダンは、停戦合意も崩れて、政府軍と反政府軍の内戦状態です。PKO5原則*が崩れている南スーダンからは、今すぐ撤退すべきです。

自衛隊員の命、帰還後のPTSDも心配されます。隊員の家族からは、「息子が戦争に巻き込まれるのはいやだ」「人の命をなんだと思っているのか」と不安と怒りの声が上がっています。

*PKO5原則…①停戦合意がある ②当事者の受け入れ合意 ③中立性
④①②③がみたされない場合撤退が可能 ⑤最小限の武器使用⇒戦争法で大幅拡大

安倍政権の暴走STOP!

- 増える軍事費過去最高…安倍政権発足から防衛予算は増え続け、5兆円を突破して史上最高額に。戦争法により、米軍と一体で戦うために、高額兵器を“爆買い”しています。
- 武器輸出解禁にともない、2015年10月、武器の研究・開発・調達・管理・輸出を一手に行う防衛装備庁が発足。予算でしめつけ、大学を兵器開発に動員する動きも活発です。
- 政府寄りの報道ばかり。マスコミが心配です。



沖縄戦の悲劇を繰り返すな！ 基地も安保もない日本に

辺野古に新基地はいりません。高江・やんばるの森にヘリパッドはいりません。沖縄県民の意思は明確です。沖縄戦の悲劇を繰り返してはならない、「命こそ宝」が沖縄の心です。



ヘリパッド建設工事用の大型車両を運搬する自衛隊のCH47輸送ヘリ
2016年9月13日 沖縄県東村高江
提供:琉球新報社

- ②「後方支援」という名で、戦闘地域で「兵站活動」を行う。
※兵站…戦争遂行のための、給油、物資の補給、物資や武器の輸送、弾薬の提供、医療、建設など。「核兵器の輸送も可能」?!
- ③PKO部隊に治安維持活動や「駆けつけ警護」の任務を追加。
- ④自衛隊は他国軍の先制攻撃にも参加。武器使用を大幅に拡大。

まるごといかそう

日本国憲法

9条いかした平和外交を

第9条 戦争の放棄、 軍備及び交戦権の否認

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は（または）武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

これまで、海外での武力行使を認めない憲法9条が歯止めになり、自衛隊は海外で一人の人を殺すことも殺されることもありませんでした。「戦争しない国」として得た信頼を、戦争法により崩壊させてよいのでしょうか。

戦争法成立から1年。アジア情勢をみても、戦争法が「抑止力」になるどころか、緊張を高めていることは明白です。



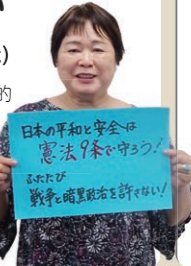
9月19日を忘れない。成立強行後一年、全国1000ヶ所で声をあげた。(写真は、9月の「戦争法廃止19日行動」大阪)

私は、**第9条**が好きです

日本の平和と安全は憲法9条で守ろう
ふたたび、戦争と暗黒政治は許さない

主婦(60歳代)

憲法9条2項:前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

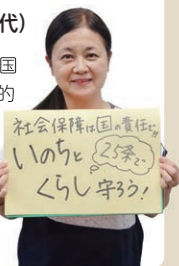


私は、**第25条**が好きです

社会保障は国の責任
25条で、いのちと暮らしを守ろう

医療労働者(50歳代)

憲法25条:すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。



私は**第27条**が好きです

「人間らしい働き方」を守るために
たたかうぞ

労働者(30歳代)

憲法27条:すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。…勤労条件に関する基準は法律でこれを定める。

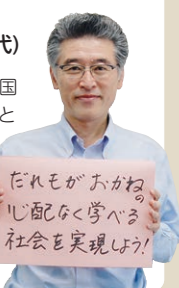


私は**第26条**が好きです

だれもお金の心配なく学べる社会を実現しよう

高校教員(50歳代)

憲法26条:すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。



今さら聞けない

安保関連法=戦争法って?

- ①日本が攻撃されていなくても、いつでも、どこでも、アメリカなど他国の戦争に参加する。